

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
17	1 地域住民に近い行政現場を大切にする行政システムをつくる	●本庁と地域行政機構(支所)の設置	○	・信頼性、耐災害性を高めるため、新本庁舎へ情報システム機器等を移設(平成27年度) ・すべての整備対象の支所庁舎での行政情報システム利用環境の整備を完了(平成18年度)	・地域情報ネットワークの整備	行革デジタル推進課
			○	・各支所を整備完了。本庁舎は、十分な検討を経て新設し、平成27年5月に業務を開始 ・各地域に「地域課」を設置 ・令和4年度から各支所「地域課」を「地域づくり課」に統合し、「地域担当」を設置	・本庁及び支所の整備 ・合併前の5町村に総合支所の設置 ・支所内に「(仮称)まちづくり推進室」の設置	地域づくり課
		●新市の行政組織の編成と必要な行政改革	○	・広報紙やホームページ、X、LINEを通じた市民への行政情報の提供 ・コミュニティーFMを活用した市政情報の発信 ・ホームページによるメールの受付 ・各種個別事業計画のパブリックコメントの実施 ・市長への提案用紙の設置や市長と語る会の開催など ・安曇野市広報広聴制度に関するアンケート調査の実施(平成29年度)	・情報提供の推進	秘書広報課
			○	・安曇野市行政評価実施要綱を制定(平成23年3月) ・事務事業評価、施策評価、政策評価を毎年度実施	・行政評価システムの導入	政策経営課
		●計画行政の推進と健全財政の運営	○	・平成20年3月 第1次安曇野市総合計画(基本構想・前期基本計画)策定 ・平成25年3月 第1次安曇野市総合計画(基本構想の一部変更・後期基本計画)の策定 ・平成30年3月 第2次安曇野市総合計画(基本構想・前期基本計画)策定 ・令和5年3月 第2次安曇野市総合計画(基本構想・後期基本計画)改訂	・総合計画の策定	政策経営課
			×	■「(仮称)安曇野市民債」の発行 ・「市政参加への関心を高める」意義はあるが、債券発行に係る手数料や管理費、利回りなど公債費負担の面で財政負担が大きく、当面、市民債を発行する計画はない。 【経常経費の削減】 補償金免除の繰上償還(利子軽減額を括弧内に表記) H19年度:44,670,873円(4,009,371円) H20年度:45,210,938円(2,319,942円) H22年度:32,633,304円(6,210,886円) H23年度:70,062,656円(7,528,164円) 【高金利地方債の繰上償還】 H25年度:34,563,392円(3%以上の財政融資資金) 【借換債借止めによる繰上償還】 H28年度:270,100千円、H29年度:60,400千円 H30年度:229,700千円、R元年度:820,600千円 R2年度:594,200千円、R3年度:556,400千円 R4年度:915,700千円、R5年度:528,400千円 R6年度:643,500千円、R7年度:594,400千円		財政課
19	2 支え合う地域社会を目指し、住民活動を活性化させ、住民と行政が協働する仕組みをつくる	●住民活動の活性化による、支え合う地域社会づくり	○	・市民活動サポートセンターを平成20年度に設置。市民活動の情報収集・発信、相談、研修、コーディネート、交流の機会創出などの協働の拠点とした。 機能・役割の強化のため、平成31年4月に同センターを本庁舎に移転(令和8年4月に同センターは堀金支所へ移転)。 ・市民活動支援として「つながりひろがる地域づくり事業補助金」を制度化	・市民交流の推進 ・コミュニティ活動への支援	地域づくり課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
19	2 支え合う地域社会を目指し、住民活動を活発化させ、住民と行政が協働する仕組みをつくる	●住民自治組織と住民活動の支援	○	◆各年度の地域振興基金の積立状況(単位:百万円) H18:1,225.5、H19:1,225.5、H23:570 H28:190、H29:95、H30:374 H30年度で発行可能額(36.8億円)全て発行済 ◆各年度の地域振興基金の活用状況(単位:千円) <以下、環境活動交付金→環、区交付金→区、つながりひろがる補助金→つ、地区公民館補助金→地、地域力向上事業交付金→地域と表記> H22:環(18,193)、区+つ(54,555)、地(30,825) H23:環(18,340)、区+つ(54,000)、地(30,825) H24:区(56,730)、環(6,147)、地(30,825) H25:区(56,142)、環(6,582)、地(30,825) H26:区(60,636)、環(4,470)、地(30,825) H27:区(72,803)、環(4,214)、地(30,825)、10周年記念事業(53,153) H28:区(60,542)、つ(2,000)、地域(10,500)、地(30,825) H29:区(60,586)、つ(2,408)、地域(5,291)、地(30,825) H30:区(70,955)、つ(2,000)、地域(2,534)、地(30,825)、情報案内版整備(3,164)、老人クラブ連合会育成事業(250) R元:区(73,552)、つ(1,062)、地域(990)、地(30,825)、市民スポーツ祭10回記念(1,200) R2:区(95,000)、つ(700)、地(24,000)、市制施行15周年記念式典実施事業(1,300) R3:区(96,000)、つ(1,300)、地(23,600) R4:区(96,700)、つ(1,300)、地(24,300) R5:区(97,000)、つ(800)、地(30,700) R6:区(98,000)、つ(1,500)、地(30,700) R7:区(97,390)、つ(7,120)、市制施行20周年記念事業(53,200)	・地域振興基金の造成	財政課
			○	・区長会と協働して「区のあり方」を検討し、平成26年度「区マニュアル」、平成28年度「コミュニティ・マニュアル」、平成29年度「コミュニティ・マニュアル(手順書)」、平成30年度「区加入促進マニュアル」を策定。以後、地域課題解決のための各種マニュアル等の策定支援を実施 ・区長と連携し、地域の課題解決のためのサポートを実施	・コミュニティ活動への支援	地域づくり課
		●地域住民が地域づくりに積極的に参加する仕組みづくり	○	・審議会、委員会等への公募委員、パブリックコメント、ワークショップ等、市民の参画機会を創出 ・平成25年度に「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」を策定。(平成30年度に第2次計画、令和5年度に第3次計画(計画名称を「安曇野市つながりひろがる協働推進計画」に変更)) ・市民参画を経て自治基本条例を策定し、平成29年4月施行	・市民交流の推進 ・コミュニティ活動への支援	地域づくり課
		●地域の人材を活用するシステムづくり	○	・「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」に基づき、平成26年度～29年度まで「協働コーディネーター養成講座」を、平成27年度～30年度まで「地域リーダー育成講座」を開講 ・区長会と協働し平成28年度に「コミュニティ・マニュアル」を策定 ・区長会が推進する部制度導入を支援。これらを通じて、できる人ができることを行う主体的な市民活動を推進	・市民交流の推進 ・コミュニティ活動への支援	地域づくり課
24	3 安全で快適な彩活を支える生活基盤づくり	●広域幹線道路網・生活道路の整備	○	国道、主要地方道、県道の整備を関係機関に要請している。 ・松本糸魚川連絡道路工事实施中 ・国道19号明科駅前歩道整備工事实施中 ・国道403号道路改築事業(名九鬼～木戸)実施中 ・須砂渡トンネル整備事業実施中 ・富田橋架け替え工事实施中 ・(主)安曇野IC堀金線道路改築事業(田尻～田多井)実施中 ・(主)穂高有明線(狐島)実施中 ・(一)矢室明科線(大足)実施中 ・(一)小岩岳穂高線(小岩岳穂高線踏切)実施中 ・(一)梓橋田沢(停)線(立石)実施中 ・(一)中堀一日市場(停)線(楡交差点)実施中 ・(主)塩尻鍋割穂高線道路改築事業(豊里)実施済 ・(一)有明大町線(鼠穴橋)実施済	・幹線道路の整備	建設整備課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
24	3 安全で快適な 彩活を支える生 活基盤づくり	●広域幹線道路網・生活道路 の整備	○	・安曇野市道路整備推進計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、主要な道路に係る歩道設置や橋梁の長寿命化の取組みを実施 ・生活道路は、地域の要望を受けて整備事業を実施 ・社会資本整備総合交付金、合併特例債等により事業財源を確保し、①市道新設改良事業、②社会資本整備総合交付金事業(改築・交安・橋梁修繕・橋梁点検・舗装修繕)、③道路橋梁維持事業、④交通安全施設整備事業により整備や維持補修を実施	・幹線道路の整備 ・生活道路の整備	建設整備課 維持管理課
			○	・幹線道路網の効率的な整備のため、「安曇野市道路整備推進計画」を策定 ・複数の都市計画道路を整備 ・都市計画道路網の見直しを実施し、長期未着手の路線は、廃止・変更・存続の方針を決定 ・道路網の整備状況や交通量の実態等を踏まえて「安曇野市道路整備推進計画」を改定(R3年7月、R8年4月) ・都市計画道路「神明通線」を整備(H25年度完了) ・都市計画道路「吉野線」を整備(R3年度完了) ・都市計画道路「中央通線」、「相生町線」、「中学通線」、「八坂通線」、「栗ノ木町線」、「南栗ノ木町線」を廃止(H23年度)	・幹線道路の整備 ・生活道路の整備	都市計画課
		●公共交通機関の充実	○	・高齢者や障がい者など交通弱者をはじめ、多くの市民が利用できる生活交通を確保し、地域間の交流や地域の活性化のため、平成19年9月からデマンド型乗り合いタクシー・あづみんの運行を開始。運行は、市内のタクシー事業者3社に、予約・受付管理等は社会福祉協議会にそれぞれ委託 ・通勤、通学支援のため、穂高駅－明科駅、豊科駅－田沢駅を朝夕において結ぶ「定時定路線」を運行	・公共交通の運行	政策経営課
			○	・JR大糸線と篠ノ井線の無人化駅(大糸線(安曇追分駅、有明駅、柏矢町駅、南豊科駅(R8～)、中萱駅、一日市場駅(R8～)、梓橋駅)・篠ノ井線の田沢駅)の計8駅の乗車券類の発売を安曇野市簡易委託駅連合会に委託 ・平成30年度に業務委託廃止を検討をしたが、地元から存続の希望があり、業務時間を短縮したうえで継続	・駅周辺の整備	商工労政課
		●多様な住民ニーズに応える 居住環境の整備	○	・除雪は、①緊急自然災害防止対策事業債、②除雪融雪事業により計画的に実施 ・除雪対策の充実のため、早期に作業受託者へ意向を確認し、必要となる除雪機械の確保等を毎年10月から手配	・除雪対策の充実	維持管理課
			○	・碌山公園、穂高駅前広場、穂高駅西公園、野沢公園を整備 ・三郷文化公園体育館の大規模改修を実施 ・豊科公園など12公園の便所を改築 ・豊科南部総合公園など33公園の遊具等の更新 ・豊科南部総合公園の敷地を拡張、安曇野市総合体育館を建設 ・龍門渚公園の池・テニスコートの照明を改修 ・豊科南部総合公園の噴水施設・キュービクル・テニスコート照明を改修 ・安曇野市公園施設長寿命化計画を策定し(H25年5月)、計画に基づき内19か所にある都市公園の施設更新を実施 ・長寿命化計画の見直しを実施し(H30年度)、引き続き市内13か所の都市公園の施設更新を実施 ・長寿命化計画の見直しを実施し(R5年度)、引き続き市内25か所の都市公園の施設更新を実施 ・明科駅周辺まちづくり計画を策定(H29年2月) ・都市再生整備計画事業(明科駅周辺地区)により、駅前広場、市道、公園等を整備(R5年度完了)	・公園の整備	都市計画課
			○	・「安曇野市公営住宅等長寿命化計画」を平成27年3月に策定(令和2年3月、令和8年3月見直し)。計画的な屋根・壁の塗装などの個別改善の外、施設点検や入居者からの依頼により破損修繕を実施 ・老朽化した市営住宅は、「安曇野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替え・リノベーション等の住戸改善を実施	・公営住宅の整備	建築住宅課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
24	3 安全で快適な 彩活を支える生 活基盤づくり	●上下水道の整備	○	・上長尾配水池の耐震化が、平成29年度に完成 ・豊科・明科地域整備事業で新光配水池が平成30年度に完成、令和2年度に管路整備が完了 ・水道施設老朽化対策 老朽管の布設替え(市内全域) ・漏水対策 漏水調査実施(明科・穂高・堀金地域) ・重要給水施設への管路耐震化整備(市内全域)	・上水道施設などの整備・更新	上水道課
			○	・水洗化率向上のため、下水道への接続促進の広報活動等を実施 ・老朽化が進む施設・設備は、ストックマネジメント計画に沿った点検・調査や修繕に努め、費用の平準化と施設の長寿命化を実施 ・施設の適正配置と汚水処理の効率化のため、明科地域の処理施設の統廃合を段階的に実施	・公共下水道の整備	下水道課
		●防犯対策・交通安全対策の充実	○	・交通安全施設の整備は、道路管理者が整備できるものは市独自で、交通規制を伴うものは、県公安委員会・安曇野警察署と連携のうえ、整備を実施 ・社会資本整備総合交付金、合併特例債等により事業財源を確保し、①市道新設改良事業、②社会資本整備総合交付金事業、③道路橋梁維持事業、④交通安全施設整備事業により整備や維持補修を実施	・交通安全施設の整備	建設整備課 維持管理課
			○	「安曇野市生活安全条例」を制定(平成17年10月1日施行)	・生活安全条例の制定	地域づくり課
			○	・防犯灯の設置及び修理 ・LED防犯灯への更新事業(H29年度終了)	・防犯灯の設置及び修理	地域づくり課
		●防災対策と防災組織の育成・強化	○	・安曇野市防災会議を設置。 ・地域防災計画を策定(防災基本計画、県地域防災計画の変更時に修正。) ・災害時の関連計画(業務継続計画、災害時受援計画等)、マニュアル(指定避難所運営マニュアル、同開設マニュアル等)を作成、適宜修正を実施 ・消防団の分団等の統廃合、詰所の耐震化工事等の実施、車両・装備品の充実、広報誌の発行等団員確保も実施 ・防災行政無線の同報系・移動系無線のデジタル化を実施 同報系は、R7年度操作卓を更新、複数メディア(メール、LINE等)へ一斉配信できるシステムを導入。あづみ野エフエムによる緊急割込み放送をH29から実施 移動系は、R7年度にスマホ型多機能IP無線機へ更新。音声通信、音声文字起こし、テキスト、画像、動画による伝達が可能に。 ・総合防災訓練に代え、自主防災組織が主体的に避難所の開設・運営が行えるように訓練を実施(R2～) ・自主防災組織は、市内83区に90組織が設置。防災資機材整備や防災訓練等の費用補助、地区防災訓練等の活動で地域防災力を強化 ・災害時における協定は、R7年度までに72件締結 ・指定避難所、指定緊急避難場所を指定し、看板を設置。防災マップを随時全面改訂(直近：R7 全戸配布) ・備蓄品の購入・市内各地域に備蓄倉庫を整備・指定避難所となる小中学校等の簡易倉庫等を活用し分散備蓄を実施	・防災会議の設置 ・地域防災計画の策定 ・災害対策マニュアルの策定 ・消防団の再編強化 ・防災行政無線の整備 ・FM放送局開設の検討 ・震災等総合防災訓練の実施 ・自主防災組織の育成 ・災害時における協定の締結 ・避難施設及び避難場所の指定及び表示板の設置 ・消防施設、機材などの整備 ・災害用備蓄品の確保	危機管理課
			○	・平成23年3月に安曇野市建設業組合と「災害時における応急対策に関する協定」を締結 ・令和5年3月に長野県建設業協会安曇野支部と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結 ・令和7年3月に安曇野市建設コンサルタント協同組合と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結	・災害時における協定の締結	建設整備課
			○	・河川の整備を、国及び県の関係機関に要請 ・大町ダム等再編事業(新たな洪水調節機能の確保)実施済 ・大町ダム等再編事業(土砂輸送用トンネル工事)実施中 ・犀川直轄改修期成同盟会で中央要望を実施(木戸・徳治郎) ・高瀬川高水敷整備促進期成同盟会で県要望を実施(安曇橋上流左岸の低水護岸工事) ・穂高川水系治水砂防期成同盟会で県要望を実施(穂高川の護岸改修・河床整理等) ・令和6年度から直轄区間での公募伐採実施中	・河川の整備	建設整備課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
24	3 安全で快適な彩活を支える生活基盤づくり	●防災対策と防災組織の育成・強化	○	防災対策に繋がる河川の整備・維持補修では、地域要望を受けて老朽化した施設の改修や修繕工事を実施	・河川の整備	建設整備課 維持管理課
			○	・市街地における集中豪雨による排水路の氾濫に対応すべく、排水路の改修事業を実施 ・下鳥羽地区、吉野地区、成相地区の排水路整備を実施(H27年度完了) ・豊科・穂高市街地排水路の維持補修や整備を実施	・市街地雨水排水路の整備	都市計画課
28	4 安曇野の自然環境と景観を守り、育て、将来の生活を守る	●自然環境と景観に配慮したまちづくり	○	・「安曇野市都市計画マスタープラン」を策定(H22年11月)、社会情勢の変化等を鑑みて改定(R3年7月) ・安曇野市の適正な土地利用に関する条例と安曇野市土地利用基本計画を策定、施行(H23年4月)。同条例と同計画を見直し(H28年度、R2年度、R7年度) ・都市再生特別措置法に基づき「安曇野市立地適正化計画」を策定(H23年4月)。法改正等に基づき同計画を改定(R5年3月) ・安曇野市緑の基本計画を策定し、公園の整備方針、まちなか緑化の保全と推進についての方針を定めた(H29年7月)。5年経過時点で計画を改定(R5年3月) ・大規模な住宅系開発(宅地分譲)における公園造成を義務付けた「安曇野市都市計画法第33条第3項の規定に基づく開発行為に係る制限の強化・緩和に関する条例」を制定、施行(R7年12月制定、R8年4月施行)	・都市計画マスタープランの策定 ・町並み緑化の推進	都市計画課
			○	・環境基本条例(平成17年10月1日制定) ・環境審議会委員の委嘱(平成18年2月28日委嘱) ・第1次環境基本計画(平成20年3月策定、平成25年3月改訂) ・安曇野市環境宣言(平成20年3月制定) ・太陽光発電システム設置補助(平成17年～) ・第2次環境基本計画(平成30年3月策定、令和5年3月改訂)	・環境基本条例の制定及び環境基本計画の策定 ・環境審議会の設置 ・「環境行動都市宣言」の制定 ・太陽光発電システム設置補助	環境課
			○	・一般廃棄物(可燃・不燃ごみ)収集運搬 ・資源物収集運搬 ・市内3カ所のリサイクルセンターの管理、運営 ・指定集積場所施設整備補助金の交付 ・生ごみ処理機器等購入費補助金の交付 ・廃食用油の飼料の原材料とする再生業者への売却 ・剪定枝を受け入れ、「緑のリサイクル事業」でチップ化し、市民へ無償配布 ・「家庭用小型家電回収事業」は、本庁舎・各支所・大型店舗の回収ボックス設置と、市内リサイクルセンター3カ所への持込みで資源循環を実施 ・「木くずのサーマルリサイクル事業」は、豊科リサイクルセンターで、木くず(木製粗大ごみ等含む)を回収し、ごみ減量化と熱資源としてリサイクルを実施 ・不要となった自転車を豊科リサイクルセンターに回収した後、リサイクル工房で修繕し「リサイクル自転車」として市民に売却 ・不法投棄監視連絡員を委嘱し、パトロールの実施、不法投棄を発見した場合の回収等を実施	・エコライフ事業の推進 ・木質バイオマスエネルギーの利用研究 ・市内一斉清掃の実施	生活環境保全課
			○	・平成22年11月に景観行政団体への移行に伴い、景観計画を策定。10年経過した景観計画を令和3年3月に改定、令和8年は改定から5年経過のため、中間見直しの改定を予定 ・平成23年4月から景観条例の本格運用を開始。 ・景観を構成する上で重要な要素の屋外広告物は、平成24年3月に屋外広告物条例を制定、同年10月から運用を開始(令和5年3月に改正、同年4月に施行) ・「緑のまちづくり事業」は、市内の緑化推進のため、平成27年度から子どもの誕生や住宅新築等の世帯に記念樹の購入補助と新たに生垣を設置するための補助を実施	・景観条例の制定及び景観形成基本計画の策定 ・町並み緑化の推進	建築住宅課
			○	・国土利用計画法に基づき、平成23年3月に議会の議決を経て、国土利用計画(安曇野市計画)(目標年次平成32年)を策定 ・平成30年3月 第2次安曇野市総合計画に統合	・国土利用計画の策定	政策経営課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
28	4 安曇野の自然環境と景観を守り、育て、将来の生活を守る	●水環境の改善と保護対策の推進	○	・犀川・梓川からの農業用水の取水者である土地改良区や水利組合、湧水を利用している山葵組合、虹鱒養殖業組合で「犀川・梓川河床低下防止対策協議会」を組織し、河床低下の防止対策の検討、関係機関への要望等や調整会議を実施 ・山葵栽培と虹鱒養殖の関係者と千曲川河川事務所と市において意見交換会を行い、その結果河川事務所による河床整正及び置き土工事につながっている。(令和4年9月) ・市内12の土地改良区が行っている堰のゴミ処理費用の一部を補助(令和5年3月) ・安曇野市土地改良区連絡協議会で課題について協議	・水を守る推進組織の構築	耕地林務課
			○	・地下水の利用実態調査を平成18・19・23年、令和元年に実施 ・地下水の保全、節水対策、雨水流出抑制、災害時の生活用水確保、循環型まちづくりの推進のため、雨水利用の設備の設置に対し補助を実施 ・家庭用井戸の水質検査費補助(平成30年～令和2年) ・事業者等における「節水・再涵養」実態調査(令和4年度) 実施主体:安曇野市水環境審議会(令和3年度から)	・地下水の利用実態調査 ・雨水貯留施設設置補助	環境課
		●森林の保全と活用	○	・森林所有者から委託を受け、森林整備をしている林業事業体へ支援を実施 ・緑の募金事業還元金により、希望する地域へ緑化木を配布し、緑化を推進 ・みどりの少年団活動として森林学習や学有林作業等を実施 ・里山再生計画の具体的な4つのプロジェクトを推進 ・森林経営管理制度は、市の実施方針を策定し、対象となる森林所有者への意向調査を実施	・森林整備地域活動の支援 ・みどりの少年団活動(学有林作業)の実施	耕地林務課
		●農林水産業の体験学習と非農業者の農業参加の推進	○	・宿泊施設にて、宿泊者向け収穫体験ツアーや収穫体験を組み込んだプランを提供 ・セカンドスクール事業は、友好都市の武蔵野市の中学生と交流事業を実施 ・農家民宿事業は、都市部の学校を受入れ予定だったが、コロナ禍のため中止し、次年度以降の誘客に向け準備を実施 ・小中学校における農業体験学習を実施中 ・市内9箇所242区画の市民農園を開設し、184人が利用	・安曇野型グリーン・ツーリズムの推進(友好都市交流など) ・子どもたちの農林水産業体験学習の推進 ・市民農園の提供	観光課 農政課
32	5 安曇野の地域資源を最大限に生かした産業戦略	●農産物などの「地産地消」の流通販売システムと「安曇野ブランド」づくりの推進	○	・市所有の直売所や加工所を、指定管理により適正に管理運営中 ・特急あずさ号を活用して農産物をJR松本駅から新宿駅へ運搬し、同駅催事場で販売する「安曇野市×あずさマルシェ」を開催 ・銀座NAGANOを活用し、市に移住したECサイトで農産物等を販売する農業者と首都圏消費者との交流イベントを開催。移住促進と販売促進を図った。 ・関西圏で市農産物の魅力発信と新たな販路開拓のため物販イベントを開催 ・令和5年度からシンガポールでの市産農産物の販路開拓のためのプロモーション事業を実施	・経営構造対策事業の推進(H28現在事業終了) ・農業生産総合対策事業の推進(H28現在事業終了) ・産地直送、直販体制の整備 ・農業女性グループの育成推進	農政課
		●非農家や非農業者の就農システムづくり	○	・市内2組織の農業塾・体験農場の活動を支援し、新たな農業従事者の確保・育成を推進中 ・小規模でも高収益を期待できる「夏秋イチゴ」や安曇野の主要作物「りんご」部門で、JA関連会社が里親となり農業者を育成中 ・就農支援室を設置し、新規就農者の確保・支援を実施中	・農業担い手(新規就農者含む)の確保	農政課
		●農業生産体制の改善、強化	○	・市営農支援センターを設立。(平成23年に事業継承した市農業再生協議会に組織変更) ・平成18年度に策定した「安曇野市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」により経営基盤の方針を定め、各種事業を実施中 ・第3次農業農村振興基本計画(R4～R8)を策定し、農業・農村の抱える課題解決と農業振興の実現を目指して事業実施中	・営農支援センターの設置(再生協議会の設置) ・農業経営基盤強化基本構想の策定 ・農業経営基盤強化促進事業の実施	農政課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
32	5 安曇野の地域資源を最大限に生かした産業戦略	●農業生産体制の改善、強化	○	・国営、県営、団体営、市単土地改良事業、維持管理施設適正化事業、多面的機能支払交付金事業を積極的かつ効率的に導入し、農業生産基盤(農業用排水施設、圃場、農道等)の改善、強化に取り組んでいる。 ・農業水利施設個別施設計画を令和3年度に策定	・農林水産業の環境整備	耕地林務課
		●田園都市にふさわしい企業の誘致や起業家の支援	○	・市の工業振興策を計画的かつ総合的に進めるため、平成22年に「安曇野市工業振興ビジョン」を策定(令和2年3月「第2次安曇野市工業振興ビジョン」を策定)、令和4年度に本市のものづくり振興の分野別ビジョンとして「安曇野市ものづくり振興ビジョン」を策定。平成27年度以降は、毎年「安曇野市工業振興協議会」でビジョンの評価と検証を実施。 ・工業系産業支援コーディネーターの配置 ・企業への助成制度の拡充・新設(H24～) ・新産業団地の適地検討(H23～) ・あづみ野産業団地拡張事業の実施(H30～R3) ・穂高北穂高地区における新たな産業団地の整備(R4～) ・若者・女性起業支援事業の構築(H27～R3) ・北穂高産業団地を整備、エントリー企業を募集(R8～)	・雇用創出促進事業(企業誘致)の推進 ・無公害型、ユニーク企業誘致の推進 ・企業間の連携を前提とした工場団地の整備 ・商工団体の育成支援	商工労政課
		●小規模商店の魅力アップ対策の推進	×	・市街地再開発事業計画の研究は未実施。商店の大規模化や郊外進出により、商業体系が変化しており、既存商店街の整備による整備効果が見込めない。		都市計画課
			○	・既存商店街の活性化を目指す「まちなかにぎわいプロジェクト」の事業支援 ・商店街での花の植栽 ・「一箱古本市」「まちゼミ」等のイベントの開催 ・ふるさとウォッチングマップを活用したインバウンド受け入れ体制整備	・商工団体の育成支援	観光課
		●商店街の環境改善	○	・穂高駅前通りの空間整備の実施(都市再生整備計画)(H26～H28) ・明科駅前まちづくり委員会によるまち歩き事業の実施(H28～、R01) ・豊科まちづくりワークショップを開催。国道147号沿線の成相交差点から新田交差点までの商店街創造支援(H26～H27) ・補助制度の充実による事業者支援 ①空き店舗等改修事業(R4～) ②空き店舗等活用促進事業(H24～R3、R7～) 空き店舗等を賃貸借した家賃の補助制度。 R7の再制定では、空き家の活用も対象に。 ③創業支援事業 市内で新規に創業した事業主を支援(R7～) ④省エネ・ゼロカーボン推進事業 既存事業所のエアコン更新や照明のLED化の設備費等を補助し、電気料金の削減を支援(R7～)	・商店街の遊歩道型開発の研究	商工労政課
		●観光資源の広域ネットワーク化	○	・H25.3に観光振興ビジョンを策定(R5.3に第2次観光振興ビジョンを策定) ・県や周辺自治体と広域観光プロモーションを実施 ・H24 (一社)安曇野市観光協会を設立。駅前観光情報センター・国営アルプスあづみの公園内ガイドセンターで観光情報を発信 ・H25 上記ガイドセンターの情報発信を大王観光案内所に移設(R元 設置先の都合で廃止) ・H31.3 穂高駅旧ギャラリースペースを活用し、観光案内スペースを開設	・「観光行政基本方針」の策定 ・観光資源のネットワーク化 ・観光情報の発信	観光課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
32	5 安曇野の地域資源を最大限に生かした産業戦略	●水、農林水産業、温泉、森林を中心とした新たな安曇野の創出	○	■新市の観光ルートの検討、設定 ・篠ノ井線廃線敷をトンネル2か所の通行可能、トイレ2箇所新設し、ウォーキングコースとして整備 ・西山ウォーキングコースを設定。案内看板を充実 ・富士尾山トレッキング、屋敷林、保高宿のウォーキングコースを設定 ・H30年度、訪日外国人向けに北アルプスパノラマ銀座(蝶ヶ岳～燕岳)縦走コースを設定(マップ・Webサイト制作) ・H30から3年間 観光協会がシェアサイクルの実証実験。R元年度 観光用自転車モデルコース3コースを設定 ■新しい祭りの創作 ・H19から「安曇野花火」実施 ・H24:安曇野IC名称変更広域連携イベント実施 ・H27:ハーフマラソン・プレ大会を開催 ・H28:第1回ハーフマラソン大会を開催 ・H28より「山の日」を記念して「山岳フェスタ」を開催(R2～4コロナにより未実施) ・H29:第1回ロゲイニングを開催 ■観光テーマの設定(水など) ・H24年度 市民や様々な産業と協働で「安曇野暮らし」を観光テーマに設定 ・H26年度「朝が好きになる街ロゴマーク」を制定 ・H28年度 上記ロゴマーク使用規程を策定 ・H29年度 上記ロゴマークを商標登録 ・H30年度から観光協会と共催でインスタグラムフォトコンテストを実施 ■流域公益保全林整備の推進 ・民有林内で下刈、間伐等を実施 ・H24年度 流域公益保全林整備事業の廃止。以降、通常の造林事業にて森林を整備 ■保養型温泉施設の整備、滞在型観光の推進 ・「しゃくなげの湯」を新設(H28.10開業) ・H27年度から農家民宿の受入体制を構築(R元年度から農政課に一元化) ・農業体験から農家体験も含めた受け入れ農家の拡充に向けて検討 ・H29年度に八面大王足湯等しゃくなげの湯周辺整備が完了。しゃくなげの湯を中心とした西山山麓の観光拠点を整備 ■観光地の広域周遊化、共同受け入れ体制強化 ・H23年度 松川村安曇野ちひろ美術館まで周遊バスを運行。H25年度から美術館をハブとした二次交通圏を拡大 ・H30年度から3年間 シェアサイクル事業を導入。二次交通の拡充の実証実験(R3年度から観光協会が本格運用開始) ・H30年度から二次交通の拡充としてチケット制の定額タクシーを運行中 ・R7年度 安曇野～白馬間の冬季シャトルバスを観光協会が試験運行(R8年度より本格運用予定)	・新市の観光ルートの検討、設定 ・新しい祭りの創作 ・観光テーマの設定(水など) ・流域公益保全林整備の推進 ・保養型温泉施設の整備、滞在型観光の推進 ・観光地の広域周遊化、共同受け入れ体制強化	観光課
		●住民と行政の協働による地域福祉社会づくり	○	・地域で活動しているNPO法人代表や公募委員、地域住民と安曇野市社会福祉協議会の参加を得て、社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画(住民や民間組織による実践的な活動・行動計画)と一体的な計画となる「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」(令和6年度～令和10年度)を策定。 ・各地域での高齢者サロン事業の実施 ・各地区シニアクラブ活動の支援 ・高齢者が集う地区公民館主催行事への支援 ・認知症サポーターの養成	・福祉事務所の設置 ・ボランティア活動などの拠点整備 ・緊急通報体制等整備事業の推進 ・福祉医療費の給付 ・社会就労センターの運営の充実 ・生活困窮者の支援	福祉課 高齢者介護課
38	6 心の豊かさに満ちた地域福祉社会づくり	●社会福祉協議会の体質強化と行政との緊密な連携の維持	○	・社会福祉協議会が行う、地域における支え合いのしくみづくり、地域支援体制の構築等を目的とした地域福祉推進事業に対し、補助金を交付し、本事業を支援。 ・令和6年度からの第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画で、市と社会福祉協議会の連携を密にし、かつ地域福祉推進活動における役割分担を明確にし、同じ目標をもって地域での具体的活動を行うこととした。		福祉課 高齢者介護課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
38	6 心の豊かさに満ちた地域福祉社会づくり	●福祉ニーズの早期発見と、ニーズ発生前の予防対策の強化	○	【高齢者介護課】 ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に必要な事業量等を盛り込み実施中。地域包括ケアの推進のため、行政施策だけでなく、地域住民を巻き込んだ地域福祉推進が必要。 ・軽度生活援助サービス事業の実施 ・訪問理美容サービス事業の実施 ・徘徊高齢者家族支援サービスの推進 ・入浴施設等利用助成券の交付 【障がい者支援課】 ・障害者基本計画を策定。実践に向けた取り組みを推進中 ・地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、外出支援、在宅福祉サービスの充実に取り組み中 ・障がいの者の自立と社会参加を目指し、市の障がい者福祉の方向性を定める障害福祉計画策定の基礎資料となるアンケート調査を実施 ・中等度難聴者への補聴器購入助成事業を実施	・外出支援サービス事業の実施 ・福祉バスの運行（平成30年9月廃止） ・介護保険各種サービス事業の充実 ・家庭介護慰労金支給事業の実施 ・介護用品支給、助成事業の実施 ・高齢者の実態把握 ・高齢者にやさしい住宅改良の促進 ・高齢者への祝品支給	高齢者介護課 障がい者支援課
		●地域の福祉サービス拠点の配置と特色ある地域福祉づくり	○	【障がい者支援課】 ・医療行為を伴う重度障がい者も日中活動ができる場として、平成21年度に障害者活動支援センターを開設 ・地域での相談支援の中核的な役割を担う機関として、R6年度に、穂高健康支援センター内に「障がい者基幹・総合相談支援センター」を直営 【子ども家庭支援課】 ・発達障がいについて早期から相談支援ができる機関として、子ども発達支援相談室を24年度に開設。0～18歳までの発達に心配のある子どもを対象に関係機関と連携して専門職が相談や療育支援事業を実施中	・福祉サービスセンターの整備	障がい者支援課 子ども家庭支援課
				・地域包括支援センターは、現在市内3か所に設置。高齢者の総合相談窓口として機能中 ・地域に密着した介護サービスを提供する地域密着型サービスが推進され、地域と一体の介護体制構築が制度改正により推進中		高齢者介護課
		●子育て支援の充実	○	【子ども園幼稚園課】 ・老朽化の著しい園舎の建て替え整備や改修を計画的に実施 ・土曜保育、長時間保育、預かり保育、一時預かり保育、未満児保育、障がい児保育、広域入所などの実施 【健康推進課】 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援のため、母子・子育て相談窓口で相談に応じ、関係機関や関係部署と連携中 ・産後ケア事業、母乳相談等助成事業を実施 【健康支援課】 ・妊娠期や出産後の子育てに関する不安軽減のため、個別や集団による相談や保健指導を実施 ・子どもが健やかに成長・発達するよう、適切な保健指導や正しい知識の普及に取り組み中 ・妊婦歯科健診、フッ化物洗口事業の実施 【子ども家庭支援課】 ・児童クラブは、待機児童が生じているため、小学校内の利用可能な教室の活用と、児童クラブ棟の新規建設を検討中	・保育園などの整備 ・一時的保育、延長保育、障害児保育、未満児保育、広域保育の実施 ・母親学級、両親学級の開催 ・育児相談、母乳相談、育児学級の開催 ・児童クラブ事業の推進 ・ファミリーサポート事業の推進	子ども家庭支援課 子ども園幼稚園課 健康推進課 健康支援課
		●介護保険サービス水準の維持・向上	○	・介護保険事業計画を3年毎に策定。介護保険サービス水準の維持・向上に取り組み中。 ・給付適正化事業や地域密着型介護保険事業所の実地指導を計画的に実施 ・介護予防・日常生活支援総合事業の充実	・介護保険各種サービス事業の充実 ・介護用品支給、助成事業の実施 ・高齢者の実態把握	高齢者介護課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
38	6 心の豊かさに満ちた地域福祉社会づくり	●高齢者・障害者(児)福祉の充実と生きがい対策	○	・障害者総合支援事業の推進は、平成24年4月に障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、原則障がい福祉サービス等を利用の場合、「サービス等利用計画書」「障害児支援利用計画」の作成が必要(平成24年～26年は経過措置)。適正な支給決定や、支給決定後の利用状況の検証や見直しにより、利用者のニーズに添ったサービスを提供 ・令和3年4月に松本圏域の2市5村共同で委託事業として成年後見支援センター「かけはし」を設置。成年後見制度に関する相談、普及・啓発、法人後見の受任等により、住民の権利の擁護を推進。また、成年後見制度の利用支援のための事業を実施 ・障害者虐待防止法に基づく実施体制を整備し、対応 ・高齢者虐待及び障害者虐待の防止、虐待を受けた高齢者及び障害者の迅速かつ適切な保護並びに適切な養護者に対する支援等のため、安曇野市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を令和5年度に設置 ・家庭介護慰労金支給事業の実施 ・介護用品支給・助成事業の実施 ・障害者への入浴支援 ・公共施設等利用助成券の交付 ・精神障害者小規模訓練施設事業の実施→法改正により障害福祉サービスに移行 ・社会就労センターの運営の充実 ・生活困窮者の支援	・家庭介護慰労金支給事業の実施 ・介護用品支給・助成事業の実施 ・障害者総合支援事業の推進 ・障害者への入浴支援 ・公共施設等利用助成券の交付 ・精神障害者小規模訓練施設事業の実施 ・社会就労センターの運営の充実 ・生活困窮者の支援	福祉課 障がい者支援課
			○	・健康づくりと生きがい活動に自主的に取り組む団体を支援する「健康長寿のまちづくり推進事業補助金」制度を平成25年度から実施。平成30年度に「アクティブシニアがんばろう等事業補助金」制度へ改変 ・介護予防事業は、介護予防教室・講座・講演会・啓発活動や地域住民による自主的な取組みとの連携による事業を展開 ・軽度生活援助サービス事業の実施 ・訪問理美容サービス事業の実施 ・緊急通報体制等整備事業の推進 ・徘徊高齢者家族支援サービスの推進 ・外出支援サービス事業の実施 ・福祉バスの運行(平成30年9月廃止) ・介護保険各種サービス事業の充実 ・家庭介護慰労金支給事業の実施 ・介護用品支給、助成事業の実施 ・入浴施設等利用助成券の交付 ・高齢者への祝品支給 ・中等度難聴者への補聴器購入助成事業の実施	・家庭介護慰労金支給事業の実施 ・家族介護交流事業の推進 ・介護用品支給・助成事業の実施 ・家族介護教室の開催 ・配食サービス事業の実施 ・高齢者の実態把握 ・公共施設等利用助成券の交付 ・高齢者にやさしい住宅改良の促進 ・高齢者への祝金品支給	高齢者介護課
40	7 安曇野を優しくつつむ医療と保健サービスの地域ネットワーク化	●医療機関のネットワーク化と地域医療体制の整備	○	・安曇野市医師会の協力を得て、安曇野市夜間急病センターで夜間の初期救急を実施。新型コロナウイルス感染症の蔓延があり、発熱患者への対応について協議を実施 ・産科医療体制への支援 ・歯科口腔保健推進に向けての関係者の連携 ・中信地域出産・子育て安心ネットワーク協議会と連携し、「共通診療ノート」を活用して、分娩医療機関と健診協力医療機関の協力体制を確立	・在宅当番医制、病院群輪番制の実施 ・地域医療体制の整備 ・医療、保健関係者による予防活動の推進	健康推進課 健康支援課
			○	・「心室細動」の際に、電気ショックを与えて心臓のリズムを正常に戻すための自動体外式除細動器(AED)を107施設に設置。 ・「全国AEDマップ」にAEDの設置場所及び使用可能時間の情報を更新し、利便性の向上を図っている。	・除細動器の設置	財産管理課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
40	7 安曇野を優しくつつむ医療と保健サービスの地域ネットワーク化	●保健サービス水準の維持・向上	○	・健診について、新型コロナウイルス感染症蔓延、ワクチン接種対応等で医療従事者の確保が困難な健診・時期は、実施方法を変更して対応。集団実施は、感染予防措置をして実施 ・特定健診は集団健診を再開。保健指導時は、基礎疾患のコントロールがコロナ感染の重症化予防に重要なことを踏まえて実施。医療受診の動機づけは、より詳細な二次健診(血管健診・微量アルブミン検査)を継続実施。その他、若年期からの健康意識向上のため、若年者健診、成人歯科健診を個別健診で実施 ・R2年度の国保法等改正より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を後期高齢者医療広域連合から受託。課題分析と企画調整、個別支援・通いの場等への関与等を保健医療部3課で実施 ・母子保健事業は、月齢に応じた乳幼児健診・相談・教室を実施 ・不妊・不育症の治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減のため、治療費用の一部を助成 ・がん治療に伴う外見の変容を補うための補整具の購入費用を助成し、苦痛の軽減、社会参加の促進、療養生活の質の向上を企図 ・未熟児の健やかな成長と保護者の医療費負担軽減のため、医療費の一部を公費負担 ・インフルエンザの重症化予防のため、妊婦への予防接種費用を助成 ・地域での学習会、体操教室、健康相談の開催	・各種健康診査及び検診の実施 ・生涯を通じ一貫した健康管理の実施 ・保健事業の充実 ・母子保健事業の推進 ・健康教室、健康相談の開催	国保年金課 健康推進課 健康支援課 高齢者介護課
43	8 家庭、学校、地域社会の協働により、子どもたちの「生きる力」を育てる	●愛情を持って「生きる力」の基礎を育てる家庭づくり支援	○	・青少年センターでは、子どもの心や育成者向けの講演会を実施 ・児童館では子育て中の保護者を対象に各種子育て支援事業、子育て相談を実施	・母親学級、両親学級、育児学級の実施 ・子育て支援ネットワークの充実	子ども家庭支援課
		●確かな学力とともに、「生きる力」を身に付ける学校づくりの推進	○	・家庭学習のすすめ(市教委、市校長会、市教育会、市PTA連合会共催)を作成し、市内児童生徒の全家庭へ配布し宿題を中心に家庭学習に取り組む子どもへの親の関わりを増やしている。	・母親学級、両親学級、育児学級の実施 ・子育て支援ネットワークの充実	学校教育課 教育指導室
			○	・希望者に対して教員OBを招いての放課後学習室を小学校では平成23年度から中学校では平成26年度から開催(新型コロナウイルス感染症により、県の感染警戒レベルに照らし、実施を中断した期間あり) ・各校の課題等を鑑み、特別支援学級の支援、障がい児への介助支援、医療ケア支援等の支援員を加配し、コース別学習やチームティーチング、個別の配慮等によるきめ細かな支援ができるよう、人的配置を実施 ・小学校に外国語教育コーディネーターの配置 ・中学校英語指導助手(ALT)の配置 ・7中学校区の地域教育協議会の開催(学校評議員制度に替わる機関) ・学校図書館電算システムの整備 ・小中学校の情報機器の定期的な更新 ・デジタル教科書等を活用した授業 ・立志塾による自分の具体的な将来を思い描く機会 ・1人1台端末によるICT教育の推進	・ティームティーチング事業の推進 ・特色ある学校活動の支援 ・小学校外国語指導助手の設置 ・中学校英語指導助手の設置 ・学校評議員制度の導入 ・教育相談事業の充実 ・学校教育指導員の配置 ・学校図書館電算システムの整備統合 ・情報通信教育の充実	学校教育課 教育指導室
			○	・小中学校の耐震補強は平成23年度に完了。屋内運動場の非構造部材耐震化及び老朽化に伴う大規模改造事業は、令和元年に完了。計画的に学校施設の老朽化に伴う大規模改造・長寿命化改良事業を実施 ・令和2年3月に「安曇野市学校施設長寿命計画(個別計画)」を策定。老朽化している学校施設の機能維持のため、長寿命化改修及び大規模改修等の工事について、計画的に実施 ・学校施設整備として、トイレの洋式化、プール改修を実施	・幼稚園、小中学校の整備	学校教育課 学校庶務担当

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
43	8 家庭、学校、地域社会の協働により、子どもたちの「生きる力」を育てる	●「生きる力」を深めるための地域社会と学校の連携の強化	○	・県及び市派遣のスクールカウンセラーを全小中学校に配置し相談を実施 ・校内中間教室適応指導員の配置や市中間教室(けやき)の運営による不登校児童生徒への相談支援の実施 ・平成28年度、豊科公民館内に教育支援センターを開設し、センター内に教育相談室、適応指導教室を設置。電話及び面会による保護者及び児童生徒への相談事業を実施 ・子ども発達支援相談室と連携し、特別な支援を要する児童生徒及び保護者や教職員への相談支援、諸検査を実施 ・配慮を要する子どもへのかかわり方等、支援員のスキルアップ研修を実施 ・学校の要望に基づき、特別支援学級支援員、登校支援員等を配置。不登校対策として、各校の要請により、スクールソーシャルワーカー、不登校支援コーディネーター等を派遣 ・特別支援学校に通う市内児童生徒が、居住地の小中学校で交流活動等を充実できるように、副学籍制度を平成30年度から開始 ・不登校対策推進連絡会を毎月1回実施 ・教育、福祉担当者会を毎週1回開催し、情報の共有及び学校と共に個別ケースへの対応を実施	・障害児をはじめ子どものための教育相談体制の整備 ・いじめ、不登校等対策委員会の設置	学校教育課 教育指導室
46	9 とともに学び合い、生きがいを生み出す文化・社会活動	●地域を拠点とした生涯学習活動の活発化	○	・図書館建設については、H30.3にオープンした三郷図書館を最後にハード面の整備は終了 ・所蔵資料のIC化は、H30年度に市内全館のIC化が終了。市内図書館間での利用の利便性の向上や管理が合理化 ・市内の図書館を共通の図書館システムでネットワーク化し、利用者の利便性を図っている。 ・所蔵資料のインターネット貸出予約サービスは、市内のどの図書館からも取り寄せができ、市内図書館館間を回る配本車により、円滑な相互利用が可能	・教育文化施設の整備(図書館など) ・市内図書館間のネットワーク化及び相互利用の促進	文化課
			○	・第2次生涯学習推進計画の施策から年度ごとに重点施策を定め、生涯学習推進市民会議において進捗状況の確認・検証を行いながら、生涯学習を推進 ・各種講座を年間を通じて実施し、生涯学習の場を提供 ・生涯学習リーダーバンクは、令和7年度末で67件を登録 ・総合芸術展の開催	・生涯学習基本構想の策定 ・生涯学習推進組織の育成 ・公民館活動を担う人材育成 ・公民館における充実した生涯学習活動の場の提供と展開 ・生涯学習リーダーバンクの設置 ・公民館各種講座の開催 ・公民館文化祭の開催	生涯学習課
		●文化・スポーツ・社会活動の活発化	○	・「安曇野市文化振興計画」を策定し、施策を展開。平成30年度からは、「第2次安曇野市文化振興計画」に移行 ・穂高、豊科、三郷地域に交流学習センターを開館し、発表の場を提供 ・各地域の交流学習センター・公民館講堂を会場にコンサート等を開催	・市民会館、総合体育施設などの建設研究 ・文芸作品発表の場の創設	文化課
			○	・中央図書館、地域図書館ごとに地域の特色を生かした講座を開催 ・移動図書館は実施を見送り、代替として、団体貸出しによる配本で対応し、児童館や福祉施設等市内28箇所、中学校17箇所配本している。 ・図書館資料の企画展示 ・読書会の支援	・図書館講座の開催 ・移動図書館の実施、子ども文庫の配本	文化課
			○	・スポーツ推進の基本的な方向性を定めた「第2次スポーツ推進計画」を平成30年度から施行し、各種事業を実施 ・スポーツ実施率を高めるための各種スポーツ教室の開催 ・スポーツを通じた市民交流の場として、市民スポーツ祭を毎年開催 ・気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するため、令和7年度からアーバンスポーツフェスを開催	・市民会館、総合体育施設などの建設研究	スポーツ推進課
		●子どもたちのふるさとづくり活動支援	○	・各地区において実施する、子ども会育成会による世代間交流事業や、青少年健全育成事業に対して、市から補助金を交付して推進している。	・地域における世代間交流の促進 ・青少年の健全育成	子ども家庭支援課

安曇野市まちづくり計画(新市建設計画)(主要事業進捗一覧)						
ページ	将来像	主要事業	進捗状況	具体的な実施状況または実施できなかった理由	具体的事業例で実施済または実施しているもの	担当部署
46	9 ともに学び合い、生きがいを生み出す文化・社会活動	●地域文化の継承と新しい文化づくりの推進	○	・「安曇野市文化振興計画」を策定し、施策を展開。平成30年度からは、「第2次安曇野市文化振興計画」に移行 ・市内の公私立博物館・美術館等が連携し、ギャラリートークリレーや学校ミュージアムなど協働事業を実施 ・水郷明科薪能を発展させ、合併後も毎年、安曇野薪能を開催。平成28年から、明科南認定こども園の建設及びコロナ禍のため、豊科公民館にて能楽鑑賞会を開催したが、令和5年度からは、明科龍門淵公園での薪能を復活 ・協働による事業実施や団体への補助金交付等により、市民が多様な文化芸術に接する機会を創出 ・令和7年度の出前展示(コンパクト展示)は、関係施設との連携のもと、計13回実施、開催日数は延べ589日となった(令和6年度:17回、610日)。 ・市制施行20周年記念及び戦後80年平和事業の一環として、豊科郷土博物館では企画展「日中戦争、太平洋戦争下の安曇野の人々」を開催。文書館でも後期企画展「手記 80年の時を超えて」を開催し、それぞれ講座等の関連企画を実施	・博物館、美術館の充実とネットワーク化 ・水郷明科薪能の実施	文化課
			○	・「安曇野市文化振興計画」を策定し、施策を展開。平成30年度からは、「第2次安曇野市文化振興計画」に移行 ・無形民俗文化財の保存伝承事業及び、有形文化財の修繕等に係る助成事業の実施 ・指定文化財以外の学校・郷倉跡地等の木製標柱の建て替えを実施 ・古文書、民俗資料、伝承行事等に対する調査研究の実施 ・開発行為に伴う埋蔵文化財保護と記録保存調査の実施	・文化財指定・保護事業の推進 ・埋蔵文化財保護・調査の推進 ・歴史民俗資料、伝承文化の保存と継承	文化課
47	10 人権を尊重し、男女がともに支え、担う社会づくり	●人権教育・啓発の推進	○	・差別撤廃人権擁護に関する条例の制定 ・各地域のイベント等で推進団体(人権擁護委員協議会、保護司会、男女共同参画推進会議)と協働で啓発活動を実施。団体間の連携にも繋がっている。 ・人権擁護委員による人権相談所を開設 ・安曇野市人権教育・啓発推進計画の基本目標の下、各年度の人権教育推進基本方針から重点事業を定め、実施。 ・人権教育推進委員と人権教育指導員の合同研修会の実施 ・地区公民館における人権学習会実施の支援 ・学社連携による、授業参観・懇談・講演会等の実施	・差別を撤廃し人権を尊重擁護するための条例制定 ・人権教育推進委員会の設置 ・企業人権教育推進協議会の設置	人権共生課 生涯学習課
		●男女共同参画社会づくりの推進	○	男女共同参画推進団体と協働し、全市的な男女共同参画社会づくりに向けた啓発活動を行っている。 育メン・家事メンフォトコンテスト等の実施、広報紙「湧愛」を発行し、男女共同参画の啓発事業を行っている。 審議会委員等の女性の割合をR4年度に35%にするよう目標を定め、女性の登用を図っている。	・男女共同参画推進条例の制定 ・男女共同参画計画の策定 ・男女共同参画推進審議会の設置	人権共生課